

令和元年度第1回 沼津市総合教育会議

日時：令和元年9月5日(木)16:00～

場所：沼津市役所水道部庁舎3階会議室

< 次 第 >

1 開会

2 市長挨拶

3 協議・調整事項

(1) 沼津市が目指す教育について

(2) その他

4 閉会

令和元年度第1回

沼津市総合教育会議

令和元年9月5日(木)

沼津市のまちづくりについて



沼津市の現状と課題

人口減少・少子高齢化

1. 人口減少、高齢者人口の増加
2. ファミリー層の近隣市町への流出、転出超過
3. 出生数の減少傾向に歯止めがかからない
4. 全国的な人口減少の中で人口増加は難しい

人口減少の抑制が必要

このような中…

都市間競争を勝ち抜く高いポテンシャル

1. 首都圏に近い地理的優位性
2. 豊かな自然環境と歴史・文化の香り
3. 県東部地域における都市機能の集積

ポテンシャルを十分に活用したまちづくりが必要

2

第4次沼津市総合計画

将来都市像

人と環境を大切にする県東部広域拠点都市・沼津

計画期間

平成23年度～令和2年度（10年間）

まちづくりの方針

1. 環境にやさしく、安全・安心を実感できるまち
2. 元気でいきいきと暮らせるまち
3. 魅力と活力にあふれ、にぎわいに満ちたまち

3

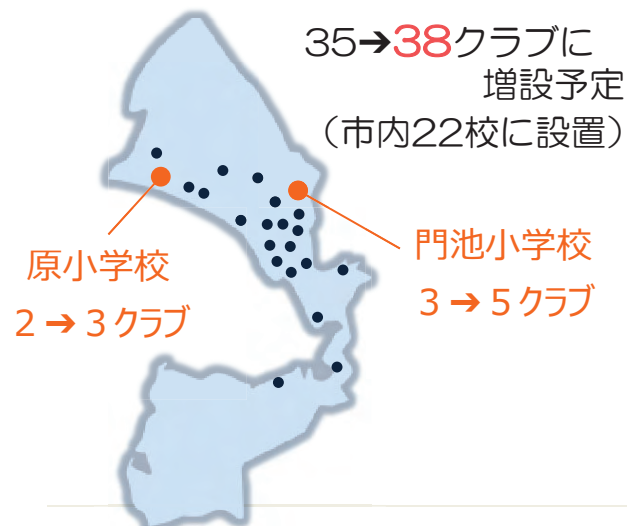
沼津市の「人を大切にする」主な取り組み

安心して子育てできるまちづくり

- 小中学校普通教室へのエアコン整備
令和元年度から2か年で全ての小中学校普通教室及び特別教室に整備



- 放課後児童クラブの待機児童対策



- 危険なブロック塀への対応

小中学校における危険箇所は
全て撤去・改修



4

沼津市の「人を大切にする」主な取り組み

スポーツのまちづくり

- サイクルツーリズムの推進



- 新市民体育館の整備



- 各種スポーツイベントや
東京オリンピック・
パラリンピック事前合宿
の誘致



5

沼津市の「人を大切にする」主な取り組み

市民参画のまちづくり

● リノベーションまちづくり

- ・リノベーションスクールの開催による新たな人材や事業の発掘
- ・これまでに生み出されたプロジェクトやまちのプレイヤーの活動を支援



● 民間支援まちづくりファンド

民間ならではの発想で沼津を元気にする「まちづくり活動」を支援



6

沼津市の「人を大切にする」主な取り組み

地震津波対策

● 津波避難ビルの登録



● 災害ボランティアコーディネーター や女性防災リーダーの育成



● 災害時の避難路確保のための各種支援



非耐震木造住宅の
除却・耐震補強工
事に対する補助

非耐震木造住宅の
除却・耐震補強工
事に対する補助



7

沼津市の「人を大切にする」主な取り組み

安定した雇用の創出

● 企業立地促進



企業の設備投資等への助成や東名沼津IC北側の開発調査を実施

● 市内企業への就職促進



就職支援サイト
「ぬまjob」の運営

奨学金返還支援制度
の実施



● 起業創業支援



民間コワーキングスペースを活用した
まちなか起業の促進

8

第5次沼津市総合計画の策定

計画期間

令和3年度～令和12年度（10年間）

構成



9

沼津市の教育施策について



沼津市教育大綱

目的

明日の社会を担う 「夢 ある人」 づくり

基本的な方向性

沼津市は、豊かな自然に囲まれ、首都圏に近く、経済・文化などの都市機能が集積し、静岡県東部の中心的役割を担ってきました。また、古くから交通の要所として発展してきた、歴史ある土地柄であります。

そのため、沼津の地理的特性、すなわち『田舎の良さと都会的な良さ』の両面を生かす教育が今後も期待されております。

さらに、社会や経済のグローバル化が急速に進展していく中で、豊かな国際感覚を身につける事も強く求められております。

沼津市教育大綱

基本的な方策

- ・豊かな自然の恵みに感謝し、命と環境を大切にする心をはぐくむとともに、自然が時に災害を引き起こす可能性を認識し、高い防災意識を養う教育
- ・芸術文化及びスポーツに親しみ、ルールを守り、マナーをはぐくむ教育
- ・コミュニケーション能力の向上を図り、国際感覚を豊かにする教育
- ・地域における人と人とのつながりを大切にし、『住んだところ』『住んでいるところ』『住むであろうところ』を愛する心をはぐくむ教育

12

沼津市教育基本構想

目的

明日の社会を担う 「夢 ある人」 づくり

3つの目標

- ・沼津の自然、文化、産業などを生涯学習に生かす
- ・「ことば」を大切にした生涯学習で、知・徳・体を自ら磨く
- ・市民協働で生涯学習の向上に取り組む

13

1章 家庭教育

- 1節 家庭教育を充実させる
- 2節 家庭教育を支援する

2章 幼児教育

- 1節 幼児教育を充実させる
- 2節 幼児教育をつなげる

3章 学校教育

- 1節 学校の自主・自立を支援する
- 2節 独自の取組を推進する
- 3節 確かな学力を推進する
- 4節 豊かな心と健やかな体をはぐくむ
- 5節 一人一人の子どもを大切にする
- 6節 子どもの命を守る
- 7節 社会の変化に対応する

4章 社会教育

- 1節 自主的な学習を支援する
- 2節 青少年の社会性をはぐくむ
- 3節 文化を継承し、発信する
- 4節 市民みんなのスポーツを展開する

沼津市教育基本構想実施計画

趣旨

- ・教育大綱や教育基本構想に示された理念の具現化を図るため、具体的な施策を実施

期間

- ・平成28年度(2016)から令和2年度(2020)までの5か年

進捗管理

- ・各事業等の目標と達成に向けての手順を明らかにしつつ、その進行状況を検証することにより、事業等推進のPDCAサイクルを徹底し、沼津市教育基本構想の理念の実現に向けて、毎年度の予算の編成や事業等の推進に反映

主要な事業

- 小中一貫教育の取組
- 学校規模・学校配置の適正化の取組
- 子どもたちの英語に対する興味を高める取組
- 文化を継承し、発信する取組

16

<小中一貫教育の取組>

沼津市教育基本構想

3章 学校教育

2 独自の取組を推進する

(2) 小中連携及び小中一貫教育の推進

施策の方向	主な事業等
より良い教育環境の整備、教育の質のさらなる充実を目指し、学校規模の適正化や学校配置の適正化を含め、小中連携及び小中一貫教育を推進します。	・学校規模・学校配置適正化推進事業 ・「チーム学校」実現事業

17

<小中一貫教育の取組>

「小中一貫教育」とは

小学校6年間・中学校3年間の9年間で子どもを育てることに重点を置き、“9年間で目指す姿”を小中学校で共有しながら教育活動を行うこと

中学校の先生が小学生を教える
乗り入れ授業を可能な範囲で実施



小中学生の交流が活発になるような諸活動の見直し



各中学校区の特徴を生かした様々な取組や地域との連携の推進

小学校高学年における一部教科担任制の積極的な導入

18

<学校規模・学校配置の適正化の取組>

沼津市教育基本構想

3章 学校教育

2 独自の取組を推進する

(2) 小中連携及び小中一貫教育の推進

施策の方向	主な事業等
より良い教育環境の整備、教育の質のさらなる充実を目指し、学校規模の適正化や学校配置の適正化を含め、小中連携及び小中一貫教育を推進します。	・学校規模・学校配置適正化推進事業 ・「チーム学校」実現事業

<学校規模・学校配置の適正化の取組>

「学校規模・学校配置の適正化」とは

児童生徒数の減少（一部地域では増加）、学校の小規模化
⇒多様な考えに触れる機会や切磋琢磨する機会の減少



子どもたちにとって、よりよい教育環境の整備、
教育の質の更なる充実を図ること

沼津市の学校数・児童生徒数		小学校	中学校	合計
	昭和57年 (児童生徒数のピーク)	25校	16校	41校
		21,140人	9,917人	31,057人
	令和元年	24校	18校	42校
		8,366人	4,646人	13,012人

ピーク時
から
58%減
少

20

<子どもたちの英語に対する興味を高める取組>

沼津市教育基本構想

3章 学校教育

2 独自の取組を推進する

(1)「沼津ならではの」取組

施策の方向	主な事業等
沼津市教育大綱、沼津市教育基本構想の理念に基づき、その目的を達成するために沼津ならではの教育の充実を図ります。 子どもたちの国際感覚を豊かにするため、英語に対する興味関心を高め、より確かな英語力を育成するための機会を提供します。	・言語教育による表現力・読解力育成事業(言語科) ・イングリッシュデビュー事業 ・みんなで受けよう！英検事業 ・イングリッシュアドベンチャー事業

<子どもたちの英語に対する興味を高める取組>

イングリッシュデビュー事業

英語に楽しく触れるきっかけとして、**親子で英語を使った音楽や体操を体験できる教室**を開催する



イングリッシュアドベンチャー事業

コミュニケーション能力の向上、国際感覚の育成を図るため、**1泊2日の英語による体験活動**を実施する



幼児期

小学校

中学校

高等学校

イングリッシュコミュニケーション事業

幼児や小学校低学年の児童が英語や外国の文化に興味を持つよう、**音楽やゲームを通じて英語でのコミュニケーションを図るプログラム**を実施する



みんなで受けよう！英検事業

英語力を確認する機会として**英検3級検定料の半額を補助**する



国際理解教育体験事業

カラマズー市訪問により国際理解を深める

22

<文化を継承し、発信する取組>

沼津市教育基本構想

4章 社会教育

3 文化を継承し、発信する

(3) 文化財の保存・活用

施策の方向	主な事業等
市内に所在する国指定史跡等の文化財・史跡等の保護・保存を図り、その整備・活用を推進するとともに、体験学習等の場として市民に提供します。 長浜城跡を代表とする整備が完了した規模の大きい文化財を保全する一方、観光・地域振興や教育の場等として活用し、文化財の保護と本市の魅力向上を図ります。 調査研究や資料収集の拠点となる新たな文化財センターを整備し、文化財活用機能の充実を図ります。	・史跡等保存整備事業 ・史跡等活用事業 ・文化財施設整備事業

23

<文化を継承し、発信する取組>

国指定史跡などの貴重な文化財・
築かれてきた郷土の歴史や伝統がある



原・帯笑園の整備・一般公開

文化財の
管理・保存



文化財めぐり(興国寺城跡大空掘)



火おこし体験

石器づくり体験



文化財の活用

郷土の文化や歴史を
大切にする心の育成



文化財センター
学芸員による文化財解説

<生涯を通じた学び・生涯スポーツの推進の取組>



第28回 さんさん学習フェスティバル

生涯学習



スポーツの推進



青年教育



これからの沼津市が

目指す教育は・・・